

株式会社山研ビルサービス 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため
次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

- 目標

目標： 技術職の女性を1名から3名に増やす。
正社員の女性職員を4名から6名に増やす。

- 取組内容・時期

取組内容

- ① 令和4年4月～

・社内にて女性の技術職員の必要性を確認しあい女性を積極的に登用する方針を設定する。

- ② 令和4年9月～

・募集・採用基準の見直しを行う。
・求職者へ積極的な広報を行う。

- ③ 令和5年1月～

・インターンシップの実施

- ④ 令和5年5月～

・正社員の候補者となる社員にヒアリングを行い
管理職のやりがい魅力を伝える。

- ⑤ 令和5年7月～

・管理職候補者の従業員の社外研修への参加

- ⑥ 令和5年11月～

・管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

令和 3 年 3 月 31 日

次世代育成対策推進法に基づく行動計画（第 5 回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

目標 1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる
「子ども参観日」を令和 3 年 8 月までに実施する。

＜対策＞

- 令和 3 年 4 月～ 計画・立案の設置
- 令和 3 年 5 月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 3 年 8 月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標 2：令和 3 年 9 月までに、心身の健康を充実させ仕事と生活の調和を図れる
よう働きやすい職場環境の整備を行う

＜対策＞

- 令和 3 年 6 月～ ノー残業実施のため社内検討委員会の設置
- 令和 3 年 9 月～ ノー残業デーの実施（週 1 回）
心身の健康を充実させ仕事と生活の調和を図れるよう社外サー
クル社外教室への利用推進を社内広報誌にて紹介
- 令和 4 年 2 月～ 各部門ごとの問題点検討

目標 3：令和 4 年 9 月までに子どもの出生時における育児休業の取得を促進す
る。

＜対策＞

- 令和 4 年 4 月～ 社内検討委員会の設置
- 令和 4 年 7 月～ 制度内容について社内広報誌などにより社員に通知
管理職を対象とした研修の実施